



24年度介護報酬改定1.2%増も 処遇改善交付金廃止へ

◆政府は12月21日、8月の野田首相就任時に「基本的にマイナス改定はない」としていた平成24年度診療報酬・介護報酬の改定率を決定しました。診療報酬は0.004%の微増でしたが、3年に1度改定される介護報酬は1.2%引き上げ、前回(21年度)に続くプラス改定となりました。またこれに合わせ、平成24年度障害福祉サービス等報酬改定も2.0%のプラス改定とされました。しかし同時に、職員1人当たり月額15,000円程度を支給している「介護職員処遇改善交付金」は廃止、報酬のプラス改定分で介護従事者の待遇改善を確保する、としました。このことがどのように介護職員の処遇改善確保に影響するかが注目されるところです。

★平成24年度診療報酬・介護報酬改定についての日本医師会の見解 (社)日本医師会 原中勝征会長のコメント抜粋

わが国の地域医療の機能維持のためには、診療報酬だけではなく、介護報酬についても同様に重要と考えます。特に介護報酬に関しては、介護従事者の処遇改善交付金が今年度末までとされており、その財源を介護報酬で手当てをするべきとされました。今般の介護報酬改定において、処遇改善交付金分を含めた引き上げがなされたことは、これまで進めてきた処遇改善の取り組みが逆行することなく、サービスを利用する国民に対する介護の質の低下が免れたことのみならず、これまで厳しい処遇のなか献身的に活動されてきた介護従事者を支えるものと確信しております。

(朝日新聞/産経新聞/福祉新聞/厚労省HP/(社)日本医師会HP ほか)

◆診療報酬・介護報酬改定等について
(平成23年12月21日大臣折衝による合意文書から抜粋)
平成24年度の診療報酬・介護報酬の同時改定は、「社会保障・税一体改革成案」の確実な実現に向けた最初の第一歩であり、「2025年のあるべき医療・介護の姿」を念頭に置いて、以下の取組を行う。(中略)

2. 介護報酬改定等
平成24年度介護報酬改定においては、介護職員の処遇改善の確保、物価の下落傾向、介護事業者の経営状況、地域包括ケアの推進等を踏まえ、以下の改定率とする。

介護報酬改定 改定率 +1.2%
(在宅 +1.0%・施設 +0.2%)
(改定の方向)

- 介護サービス提供の効率化・重点化と機能強化を図る観点から、各サービス間の効果的な配分を行い、施設から在宅介護への移行を図る。
- 24時間定期巡回・随時対応サービスなどの在宅サービスや、リハビリテーションなど自立支援型サービスの強化を図る。
- 介護予防・重度化予防については、真に利用者の自立を支援するものとなっているかという観点から、効率化・重点化する方向で見直しを行う。
- 介護職員の処遇改善については、これを確実にを行うため、これまで講じてきた処遇改善の措置と同様の措置を講ずることを要件として、事業者が人件費に充当するための加算を行うなど、必要な対応を講ずることとする。

なお、介護報酬改定の考え方と整合を取り、平成24年度障害福祉サービス等報酬改定は、福祉・介護職員の処遇改善の確保、物価の下落傾向等を踏まえ、改定率+2.0%とする。改定に当たっては、経営実態等も踏まえた効率化・重点化を進めつつ、障害者の地域移行や地域生活の支援を推進する方向で対応する。

子ども手当の使途に関する調査結果 ~使い道と使用金額を調査~

◆厚労省は「子ども手当」について、使途と使用金額に関する調査を行い、結果を公表しました。民間調査会社に登録されているモニターのうち、中学生以下の子どもをもつ保護者10,000人を調査対象とし、インターネットを通じて実施しました。使途と使用金額は6月の「子ども手当」の支給(平成23年2月分から5月分、月13,000円)後から9月末日までの状況を調査、残額がある場合は今後の使用予定も聞き、初めて使途別使用金額を調査しました。

トップは塾や習い事、給食費等の教育費、平均使用額は17,878円で4カ月分の総額52,000円の34.4%に相当し、子ども手当をきっかけに子どもの数を増やそうと思った人は、第1子が0~3歳の人では21.4%に上り、昨年度13.9%より増加しました。

来年度からの新しい「子どものための手当」は、所得制限の対象となる世帯(夫婦と子ども2人の世帯で年収960万円程度)への支給額を、中学生までの子ども1人あたり月額5,000円とすることを検討中です。また新手当の月額、3歳未満が15,000円、3歳~小学生は第1・2子が10,000円、第3子以降は15,000円、中学生は10,000円です。この財源は、国庫負担は1兆3,300億円、予算総額は2兆2,900億円が予定されています。

(参考：朝日新聞/読売新聞/毎日新聞/厚労省HPほか)

＜子ども手当の使途調査結果の概要＞

1. 子ども手当の使途 (複数回答)
 - ①教育費等 (46.4%)
 - ②子どもの生活費 (30.4%)
 - ③子どもに限定しない家庭の日常生活費 (22.3%)
2. 子ども手当の使途別使用(予定)金額
 - ・子ども手当での満額支給を受けた人(7,611人)が、どのような使い道にいくら使ったか(使う予定か)
 - ▽子どもの教育費等 17,878円 (支給額の34.4%)
 - ▽子どもに限定しない家庭の日常生活費 8,282円 (15.9%)
 - ▽子どもの将来のための貯蓄・保険料 7,936円 (15.3%)
3. 使い道を子どものために限定できない理由(複数回答)
 - ①家計に余裕がないため 72.2%
 - ②使い道は自由だと考えるため 21.8%
 - ③貯蓄しておく必要があると考えるため 14.6%
4. 子ども手当の支給による家庭の変化(複数回答)
 - ①子どもの将来や子育てについて家族で話し合ったり考える機会が増えた、②子どもの意見を聞く機会が増えた、③子どもの数を増やす計画を立てたなどの項目のうち、①40.8%③13.6%の順で多い結果となった。



◆あけましておめでとうございます◆

旧年中は会員の先生方には大変お世話になり、誠にありがとうございました。今年は新会計基準の施行やそれに伴う認定試験システムの再構築等、当会にとって重要な一年になることが予想されます。会員の皆さまにおかれましては、旧年に倍するご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。